(仮称) 子どもセンター事業計画 (素案)

北区子ども家庭部

平成26年3月

目 次

第1章	(仮称)子どもセンター運営の基本的な考え方・・・・・・・・・・・
1 (仮称)子どもセンターの設置目的
(1)	乳幼児親子の居場所と子育て支援の充実
(2)	放課後子どもプラン・(仮称)ティーンズ・センターと連携した児童の
贷	建全育成の拠点
(3)	地域ネットワークの拠点
	(仮称)子どもセンターで実施する事業・・・・・・・・・・・・3
	業計画の基本的な方向性
'	体的な事業展開
	乳幼児親子に対する支援
(2)	放課後子どもプラン・(仮称)ティーンズ・センターなどとの連携
(3)	子どもと子育て家庭を見守る地域ネットワークの拠点
(4)	放課後子どもプランに参加しない小学生への支援
(5)	ボランティアとの協働とネットワーク
(6)	(仮称)子育てコンシェルジュ的な機能の充実
逆 3音	(仮称)子どもセンターの施設運営・・・・・・・・・・・・・・
	館日及び開館時間
(1)	
(2)	開館時間
·—-	な施設内容
	乳幼児親子専用室
, , ,	プレイルーム
	図書コーナー・ラウンジ
(4)	相談コーナー
	施設面での課題
	営方法
(1)	(仮称)子どもセンター運営委員会
, , ,	指定管理者制度の活用
	(仮称)子どもセンターの職員に求められる役割・・・・・・・・・9
	どもの育ちの援助
	乳児期(1歳未満)
	幼児期(1 歳から就学前)
(3)	学 帝期

- (4) 中高生世代
- 2 保護者の育ちの援助
 - (1) 子育てを学ぶ機会の提供
 - (2) 保護者の自主活動の援助
 - (3) 自分にあった子育て方法を見つけるための援助
- 3 課題に対するソーシャルワーク(社会福祉援助技術)的な援助
 - (1) ケースワーク
 - (2) グループワーク
 - (3) コミュニティワーク
- 4 子育てコンシェルジュ的な役割
 - (1) 子育て支援サービスの紹介
 - (2) 地域の子育てに役立つ情報の発信
- 5 職員の資質の向上

第5章 (仮称)子どもセンターが地域の子育て拠点となるために・・・・・・14

第1章 (仮称)子どもセンター運営の基本的な考え方

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設として、0歳~18歳までの児童に健全な遊び場を提供し、遊びをとおして児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としてきた。

平成 24 年度の児童館の利用状況は以下の表のとおりである。小学生の利用割合が約55%、中高生が約3%、乳幼児及び保護者が約42%となっており、利用の中心は小学生となっている。

●平成 24 年度児童館利用状況

	小学生	中高生	乳幼児・保護者	合計
利用者数	402,941 人	22,503 人	313,181人	738,625人
利用割合	54.6%	3.1%	42.4%	

北区では、小学生の新たな居場所として放課後子どもプランを推進しており、そうした 状況の中で、今後の児童館のあり方が問われている。そこで、庁内のプロジェクトチーム で今後の児童館のあり方について検討を重ね、パブリック・コメントなども実施した上で、 平成25年3月に、「今後の児童館のあり方に関する基本方針」を策定した。

基本方針では、今後の児童館として、乳幼児親子対応を中心とする(仮称)子どもセンター(以下、本文中は「子どもセンター」という。)と中高生の居場所として(仮称)ティーンズ・センター(以下、本文中は「ティーンズ・センター」という。)を設置し、それぞれの対象に対する事業内容をこれまでより充実させていくこととしている。

ここでは、子どもセンターの運営の基本的な考え方を明らかにする。

1 (仮称)子どもセンターの設置目的

(1) 乳幼児親子の居場所と子育て支援の充実

次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査結果や基本方針策定の際に実施したパブリックコメントの実施結果から、乳幼児親子は一日過ごせる居場所を求めていること、子育て中の同じような環境にある仲間を求めていること、子育てに対する不安から子育ての専門的な情報を求めていることなどがわかる。

そこで、子どもセンターでは、乳幼児親子が一日過ごせる居場所(乳幼児親子専用室)を確保するとともに、児童館がこれまで培ってきた、乳幼児の健全育成機能などの子育ち支援機能と親育ち支援や相談事業などの子育て支援機能をより充実していく必要がある。

また、日々の活動や相談事業などをとおして、児童虐待の未然防止や早期発見などの取り組みについても、子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)と連携を取りながら引き続き行っていく。

(2) 放課後子どもプラン・ティーンズ・センターと連携した児童の健全育成の拠点 小学生の健全育成機能は、全校で実施予定の放課後子どもプランに移行することに なるが、子どもセンターが近隣の放課後子どもプランと連携・協力し、小学生の健全 育成にもかかわり、児童との継続的なかかわりを持ち続けることが、児童の健全育成 につながっていく。

また、ティーンズ・センターは、子どもセンター内に設置することになるため、乳 幼児との交流事業をはじめ、子どもセンターと連携した事業を展開していく。

このように、子どもセンターは、放課後子どもプランやティーンズ・センターと連携し、児童の健全育成の拠点としての役割を果たしていく。

(3) 地域ネットワークの拠点

児童館は、これまで子育て支援にかかわる地域ネットワークの拠点としての機能を 果たすべく、児童館ネットワーク事業を展開してきた。

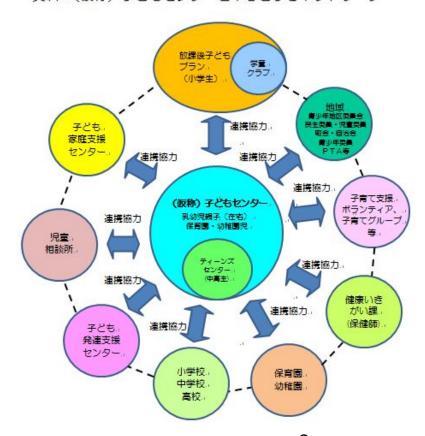
また、児童館まつりや地域のイベントなどは、青少年地区委員会や町会・自治会、 民生委員・児童委員など、さまざまな地域の方々との協働により実施している。

これまで培ってきた地域のネットワークの取り組みを活かし、地域の子育て支援にかかわる方々と連携しながら、放課後子どもプランも加えて、新たに地域のネットワークを構築していく。

子どもセンターが中心となって利用者と周辺の地域をつないだり、複数の子どもセンターを単位とするネットワークを構築して子どもと子育て家庭を見守る地域づくりを推進していく。

さらに、子どもセンターは、特別な配慮を必要とする児童や配慮の必要な家庭を子ども発達支援センターや子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)、児童相談所などにスムーズにつなげる役割を果たす。

資料:(仮称)子どもセンターを中心とするネットワーク



第2章 (仮称)子どもセンターで実施する事業

1 事業計画の基本的な方向性

子どもセンターは、主に就学前の乳幼児親子を対象とし、さまざまな事業を行う。主に、「子どもの育ち」や「親育ち」に着目した事業を展開していく。また、放課後子どもプラン、ティーンズ・センター、地域と連携し、子育てを家庭だけではなく地域の中で行っていけるような環境を整えていくことを目指す。

2 具体的な事業展開

乳幼児の親子が、安心して一日のんびりと遊び、ゆったりとくつろいで過ごせる安全な居場所を提供するとともに、親子が一緒に活動できる内容や成長発達に添ったプログラムを提供するなど、子育ち支援と子育て支援を中心とした事業を行っていく。

(1) 乳幼児親子に対する支援

子どもセンターの主な利用対象である乳幼児親子に、一日をとおして利用できる場、 年齢に合わせて活動できるプログラムを提供していく。

① 乳幼児クラブ活動【拡充】

子どもたちの発達を理解し成長に合わせた遊びの紹介を行っていく。子育て中の保護者に対し、適切な支援ができるよう、具体的なかかわり方や一緒に楽しめるプログラムを構成する。(プログラム型) ※別添「乳幼児クラブ等年間計画」参照

期間:年間をとおし、毎日、乳幼児クラブ活動を行う

時間:午前・午後(年齢に合わせて設定)に45分程度実施。

内容:親子でのふれあい遊び、親子工作、運動遊び、リズム遊び、ママ友づくり、

子育ての情報提供など

【案】

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
対象	午前	読み聞かせ	今年度 誕生児	〇歳児	1 歳児	2•3 歳児	イクメン講 座・ 父親向
	午後	78914 • 78 788917	1 歳児	2•3 歳児	親育ちサ ポート事 業・フリー	〇 歳児	け親育ちサポート事業

- ※O歳児は、"はいはい"と"たっち"など2部制。
- ※1歳児の午後はお昼寝時間後に実施。
- ※土曜日は、パパと子ども対象のプログラム「イクメン講座」(月 2 回程度) や父親向け 親育ちサポート事業を実施。
- ※月曜日は職員体制を踏まえ、読み聞かせ、乳幼児ママ、プレママ対象の事業を実施。

② 乳幼児親子の日常活動【継続】

各部屋の目的ごとに玩具、遊具などの環境設定を行い、日々の育児に彩りを添えていく。季節感があり、伝承行事にちなんだ内容の設定を心がけていく。(ノンプログラム型)

③ 相談事業【拡充】

職員による身近な相談や、予約方式・巡回指導など専門の相談員(臨床心理士など)による相談事業を行う。拠点館、相談日、相談時間の拡大や相談室、相談コーナー、相談電話などを設置し強化していく。

④ 地域育て合い事業【継続】

地域での総合的な子育て支援をするため、併設または近隣に設置されている子ど もセンターと区立保育園が連携して行う。

⑤ 妊産婦(プレママ)対象事業【拡充】

妊産婦を対象に、出産・育児の不安をやわらげ、期待につなげていく。 妊娠期からの友だちづくり、先輩ママからのお知らせや経験談などの出産前の情報交換する場を作っていく。また、健康いきがい課と連携を図っていく。

⑥ 親育ちサポート事業【継続】

「ノーバディズ・パーフェクト(NP)プログラム」を用い、子育て中の保護者などに子育てを学ぶ場を提供し、自分らしい子育ての仕方が見つかるように支援していく。

⑦ 父親への支援事業【拡充】

「イクメン講座」事業、父親向けの親育ちサポート事業などをはじめとし、子どもとのふれあい方、遊び方を知らせていくことで、父親の育児参加のきっかけを作っていく。また、父親同士のコミュニケーションの場の提供も行い、ネットワークづくりのきっかけとなる仕掛けを行っていく。

⑧ 世代間交流事業【継続】

核家族化による異年齢交流の不足を補えるようなプログラムを組むことで、世代間交流を深める事業を行う。また、祖父母世代は、自分たちが経験してきた育児方法と現在の育児方法との違いから育児参加への不安を感じているため、そうした不安を解消していく活動を行う。

「例」• ミニ「イクじい、イクばあ講座」の開催:現在の子育て事情を紹介

- おじいちゃんからのアドバイス、おばあちゃんの知恵袋
- 「子育て今昔」 意見交換会
- ・感謝や思いやりの気持ちを育てる交流会

⑨ 子育てサークルなど育成事業【継続】

子どもセンター内で知り合った仲間と特技や趣味を活かして活動をともにする時間を持ち、子育てサークルへ結び付けていく。

子どもを遊ばせながら趣味を楽しむ、お互いに子どもを見合いながら活動をする など助け合いシステムの基礎構築をしていく。

パパママおたすけタイム事業 【検討事業】

乳幼児クラブ利用者を対象とする子どもを一時的に預かる事業で、短時間で済む 用事に活用してもらうことで、保護者も安心して出かけられ、子どもも安全な場所 で過ごすことができる。親子ともに負担のない範囲で気分転換できることで、親子 の絆を深め、育児の意欲へとつなげていく。ただし、職員配置・受け入れ定員・子 どもの年齢などの様々な課題があるため、事業実施のための諸条件を整える必要がある。

(2) 放課後子どもプラン・(仮称) ティーンズ・センターなどとの連携 子どもセンターは、放課後子どもプランやティーンズ・センター、子ども家庭支援 センター(育ち愛ほっと館) などとの情報交換を通じてそれぞれの役割等の認識を深 め、互いを補完しながら連携して事業を進めていく。

- ① 放課後子どもプランとの連携
 - a) 放課後子どもプラン実行委員会などの運営支援機能
 - 日常的な運営は放課後子どもプラン担当者(地域スタッフ・委託事業者・職員など)が企画実施するが、マネージャーとなっている子どもセンター長と各プランの担当者が情報交換できるよう定期的な情報交換会を行い、運営全体が見渡せるようにしていく。
 - b)小学生の健全育成にかかわるスタッフの資質の向上を支援する機能(研修など)
 - ・放課後子どもプランは、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちを安全で安心して健やかに育むことを目的として、一般登録(放課後子ども教室:全児童対策事業)と学童クラブ登録(放課後児童健全育成事業)を一体的に運営するものである。それぞれの事業の目的を踏まえつつ、サービスの向上が図られるよう合同研修の実施や相互理解を深める連絡調整会議を設ける。
 - c) 放課後子どもプラン・(仮称) ティーンズ・センター・地域との合同事業の実施
 - ・現行の児童館合同行事やクラブ活動のような成果を表現できる場を設け、子ど もたちに自信をもたせ自己肯定感を育成する。また、実行委員会形式で参加者 自身が作りあげることも併せて考えていく。

「例」 卓球大会、ユニホック大会、発表のつどい、地域まつり

② (仮称) ティーンズ・センターとの連携

中高生世代が充実した活動と達成感が持てるように配慮し、ティーンズ・センターと連携して事業を実施する。

- a)中高生世代の赤ちゃんとのふれあい事業の実施
 - 赤ちゃんとふれあうことは、将来、家庭を持った時の貴重な予備体験となり、 育児不安からくる児童虐待の未然防止と予防につながる。実施にあたっては、 乳幼児の保護者の理解と協力を得、また、中高生世代には事前に乳幼児の発達 や命の大切さについて保健師や助産師などからの指導を行い、衛生管理や事故 防止など細心の注意を払う。
- b)中高生世代ボランティアの受入
 - 子ども達の居場所であると同時に地域の担い手を育てるという意識を持ち、いるいろな経験を通じて成長できるよう支援する。
 - 近隣の中学校や高校と連携をもち、社会参加の一歩として積極的に生徒を受け 入れる。また、来館する中高生世代と日常的にかかわりながらボランティアの 意義を伝え地域の一員として育成していく。
- ③ 子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)との連携

児童虐待の未然防止や早期発見につながるよう、子どもセンターを利用する子どもと家庭に関する相談や情報を共有し、子育て支援の充実を図る。

- a)児童虐待が疑われる児童や養育支援が必要な児童の早期発見と見守りなどのサポート
 - 通告や情報の共有
 - ・児童の見守り
 - ・情報の提供
- b) 虐待防止推進月間の協力(オレンジリボンキャンペーン)
 - ・児童虐待のない社会の実現を目指し、児童虐待防止の広報・啓発活動の支援を 行う。
- c)研修、講座の開催
 - 地域の方や職員が、子どもの状態や家庭環境から、児童虐待の未然防止や早期 発見につながる知識や対応力を身につけられるよう、子ども家庭支援センター (育ち愛ほっと館)と連携して研修や講座を開催する。
- d)相談事業の連携
 - ・相談内容を検討(ケースカンファレンス)し、子ども家庭支援センターに協力を依頼する。
 - 児童虐待が疑われる場合は速やかに通告し、未然防止に努める。
- e)要保護児童対策地域協議会への参加
 - ・実務者会議や個別ケース会議に参加し、関係者との連携・情報共有を図りなが ら要保護児童等への適切な対応を図る。
- f)ファミリーサポートセンター事業との連動
 - ファミリー会員の申請用紙配布や登録出張説明会の会場
 - サポート会員養成講座やステップアップ講習会などの講師派遣
- (3) 子どもと子育て家庭を見守る地域ネットワークの拠点

家庭や地域の子育てがより豊かなものになるように、地域の方と一緒に子育てがし やすいまちづくりを推進していく。

また、地域のニーズや実情を調査し必要な資源を発掘していく。

- ① (仮称)子どもセンターを中心とするネットワークの構築
 - a) 民生委員・児童委員、青少年地区委員会、子育て・児童福祉等をテーマに活動している地域のボランティア団体
 - b)子どもセンターで実施する乳幼児クラブなどをきっかけとしたサークルやグループ
 - c)健康いきがい課(保健師)で実施している子育てセミナーや親子教室などで顔見知りになった保護者の集まり
 - d) 児童館と保育園で実施している地域育て合い事業をきっかけに集うようになった 保護者のグループ
 - e) 自分の子どもに対する子育ての悩みを考える中で、同じような悩みを持つ保護者 とのつながりを基本としたグループ

などのグループとつながりを作り、連携を持たせる。

- ② 地域(複数の(仮称)子どもセンター)を単位とするネットワークの構築 現在の児童館ネットワーク事業を充実させ、子どもたちが健やかに育つ環境を見守り、年齢、世代、性別を超えた老若男女が一同に会して地域ぐるみで子育て支援を考え、自分たちの地域を知り愛着を持ち北区に生まれ育って良かったと感じることができる地域を目指す。
- (4) 放課後子どもプランに参加しない児童への支援

放課後子どもプラン実施後は、小学生の放課後などの生活の場が学校内に移動するため、原則は放課後子どもプランへの参加を促す。しかし、不登校や友人関係・環境に馴染みにくいなどの理由で、放課後子どもプランに参加しない・参加できない児童は子どもセンターで受け入れる。

(5) (仮称)子育てコンシェルジュ的な機能の充実

子どもセンターは、特に在宅で子育てをしている家庭にとって、身近な場所で接することのできる行政機関の一つである。そうした子育て家庭にとって、子どもセンターが、区で行っている子育てサービスの情報を得ることができる場であり、子育て支援策にかかる総合的な相談やコーディネートをしていく。

第3章 (仮称)子どもセンターの施設運営

1 開館日及び開館時間

(1) 開館日

日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

日曜日の開館については、利用者ニーズを把握し、多くの利用が見込まれる場合には、開館の方法を含め検討していく。但し、開館の方法によっては、職員体制にも影響が及ぶため、慎重な検討が必要となる。

(2) 開館時間

午前9時30分~午後5時30分

2 主な施設内容

(1) 乳幼児親子専用室

現在の育成室などを活用し、年齢・発達に合わせた玩具を提供し、終日、乳幼児親子が利用できる環境を整える。育成室には、給湯設備や電子レンジなども備えているため、これらの設備を有効活用する。「ランチタイム」「ティータイム」も取り入れる。

(2) プレイルーム

通年、月曜日から金曜日までの毎日、乳幼児クラブを実施する。乳幼児の成長に合



わせたきめ細かい多様なメニューを提供し乳幼児クラブを行う。 また、親向けの講座やリフレッシュの場としても活用していく。

(3) 図書コーナー・ラウンジ

現在の図書室を図書コーナー・ラウンジとして利用し、絵本や育児書、乳幼児食・ 子育て情報誌などの書籍を整備する。

また、クラブ活動、自主活動、地域情報コーナーなどの掲示板なども設置する。 ティーンズ・センターを併設するところは、中高生世代の学習場所や語らい・飲食 の場として提供する。

(4) 相談コーナー

現在の工作室や事務室内などを活用し、相談コーナーを設置する。相談者のプライバシーを保護するため、カーテンの設置などきめ細かな配慮が必要となる。

乳幼児親子には定期的な育児相談や専門相談、中高生世代には語らいの場から相談活動へつなぎ、いつでも、どんなことでも相談できる場を提供する。

※ティーンズ・センターを併設する子どもセンターは、乳幼児親子専用室以外、中高生世代の利用と時間を融通し、放課後の時間帯(概ね午後4時以降)は、中高生世代優先の利用とする。

(5)施設面での課題

① トイレの改修

現在の児童館のトイレは、小学生向けの仕様となっており、男女別になっていないなど課題のある施設が多い。子どもセンターへの移行に際しては幼児仕様のトイレの設置や乳幼児連れで保護者が利用できるトイレ(だれでもトイレ)、男女別トイレへの改修が必要である。

② 安全対策について

動き始めの乳児や幼児の探索行動への安全安心を考え、自動ドア(幼児が手の届かないようタッチ式)への改修や、指の挟みを防止するドアストッパーの取り付けなど、施設の安全性の向上に努める必要がある。

また、施設内での貴重品の紛失、盗難防止のための「貴重品ロッカー」やオムツ、 タオル、哺乳用具などの入ったママバッグ置き場など検討する必要がある。

③ ベビーカー置き場・駐輪場の確保

乳幼児連れでの移動手段として、ベビーカーや自転車での利用が想定される。また、最近の幼児同乗用自転車は安全性から重く、形も大きくなっている。

現在の児童館は、広いベビーカー置き場・駐輪場を備えている施設が少ないことから、場所の確保が課題となる。

3 運営方法

(1) (仮称)子どもセンター運営委員会

現在の児童館運営委員会を基本に、乳幼児の親代表や健康いきがい課各地区健康 相談係の保健師などを新たに加えるなど、実状にあった委員構成による「(仮称)子 どもセンター運営委員会」を設置していく。

(2) 指定管理者制度の活用

区民サービスの向上及び経費の節減を図るため、引き続き指定管理者制度を活用していく必要がある。

指定管理者制度の活用に当たっては、併設するティーズ・センターの運営や子ど もセンターの日曜開館なども見据え導入していく。

第4章 (仮称)子どもセンターの職員に求められる役割

子どもセンターの職員には、時間的にも空間的にも乳幼児親子の活動を広げ、保護者の ニーズにあった子育て支援を行っていく役割が求められる。

また、子どもの育ちを継続して見守っていくために、健全育成や地域ネットワークにおいても各所に広がった子ども達をつなげていくという新たな役割が求められる。

1 子どもの育ちの援助

乳幼児期の育ちを見守っていくには、職員の共通認識のもと、子育ての主役である保護者を支援していくことが重要となる。職員は、子どもの発達段階に添った活動内容を提供し、保護者が子どもの成長にあったふれあいができるようサポートしていく。また、年齢による成長の特性という点からも助言し、見とおしを持った子育てができるよう援助する。

(1) 乳児期(1歳未満)

① 身体の成長、発達の援助

乳児期は成長が著しく、周囲の助け、特に保護者の援助の中で育っていく。日々の変化に敏感に対応しながらも、ふれあい遊びなどを取り入れ、より良い刺激を与え成長につなげていく。また、生活面でも体の発達に合わせた遊びを行う。

② 心の育ちの援助

乳児期は身体だけではなく精神面においても基礎を築く時期である。特定の大人に抱っこされたり、あやされる体験を経て、自分が愛され守られていることを感じとり、信頼関係につながっていく。初めての子育てや子育てに不安を抱える保護者に寄り添い、子どもが安定した気持ちで成長できるように援助する。

(2) 幼児期(1歳から就学前)

① 身体の成長、発達の援助

幼児期は成長とともに保護者から一歩離れた場所での遊びに挑むようになる。走る、とぶ、はねるなど活動的になり、何でも自分でやりたがるようになる。また、指先が器用になり、細かい遊びを好むようになるなど、遊びの幅が広がっていく。その反面、けがも増加しやすい時期になるので、子どもたちの安全安心に配慮しながら保護者とともに見守り、好奇心を満たす活動を取り入れていく。

② 心の育ちの援助

幼児期は、大人との関係から他の子どもへも興味が広がり、かかわりを求め始め

る。また、自分自身でできることが多くなり、自分は何でもできる、手を出してほ しくないという気持ちが芽生えてくるとともに、乳児期に培った保護者への愛着が 信頼へとつながっていく時期でもある。子どもが自分を見ていてほしい、認めてほ しいという思いを抱いていることを保護者に伝え、受け止め方の支援をしていく。

(3) 学童期

学童期は友だち関係や集団といった社会性を学ぶ時期にある。また、自己形成の段階であり、いろいろな経験を積みさまざまな価値観にふれることが大切である。

① 放課後子どもプランとの連携

子どもセンターが中心的な役割を果たし、地域の様々な子育て支援拠点のネットワーク化を図っていく。その中で、地域の小学生の居場所であり、児童の健全育成を担う放課後子どもプランとも連携し、運営を支援していく。

② 配慮が必要な子への対応

放課後子どもプランに馴染めない子どもや配慮の必要な子どもが気軽に足を運べるような環境を整える。また、居場所として、一人ひとりが心の面で安心して過ごせるよう配慮しながら、少しずつ他の子どもとかかわりが持てるようにし、様子を見ながら放課後子どもプランにつないでいく。必要に応じて他機関とも連携をとって対応していく。

(4) 中高生世代

中高生世代が地域社会に溶け込むきっかけを作り、次世代を担う大人となるよう援助をしていく。

(1) (仮称) 子どもセンターとしての援助

ティーンズ・センターを併設している子どもセンターでは、職員は乳幼児親子から中高生世代まで対応していくこととなる。時間・場所を分けた活動や共有した活動などを実施し、互いが安心して過ごせるよう、職員は配慮をしていかなければならない。

また、ティーンズ・センターを併設していない子どもセンターにおいても中高生 世代と交流する機会を持ち思春期の育ちを支援していく。

② (仮称) ティーンズ・センターとの連携

子どもセンターとティーンズ・センターが連携してできること、また、双方が一緒になって地域のネットワークに働きかけるなど中高生世代の活躍の場づくりをティーンズ・センターと一緒に行っていく。

③ 中高生世代の受け入れ

子どもセンターでは、ボランティアや赤ちゃんとのふれあい事業などの中で中高 生世代にも積極的なかかわりを持ち、次世代を担う大人として成長できるよう支援 していく。

2 保護者の育ちの援助

在宅で子育てをしている保護者には不安や悩みを抱えている者も多く、そうした不安 や悩みを軽減できる場が必要である。負担感や焦燥感を持ちながらの子育てではなく、 社会の一員として子育てしているという子育て観を持つことが親としての自信につながる。職員は、保護者が見とおしを持って子育てできるよう寄り添い、保護者の子育て力を引き出していく。

(1) 子育てを学ぶ機会の提供

祖父母とのかかわりや地域の中で自然と子育てを身につける時代と異なり、また、インターネットなどで情報が溢れる中、どのような子育て方法を選択すべきかわからないという保護者は多い。職員の持つ技術、知識を提供しながら保護者に子育てをアドバイスしたり、健康いきがい課などと連携し、出産前からの子育てを学ぶ機会を提供する。職員は、保護者のニーズを捉えて、地域の方や先輩ママなどとの座談会なども含めたさまざまな講座を設定しながら自信を持って子育てできるようサポートしていく。

(2) 保護者の自主活動の援助

保護者が少しずつ自信を持ち、悩みながらも動き出すことができるよう援助をしていく。乳幼児活動だけではなく保護者の活動も広げるために、職員は子育て仲間を自主活動に発展させるための場所を提供する。保護者が自分達の力でやりたいことを見つけ、いきいきと子育て期を過ごせるようかかわり、保護者の力を子育て力につないでいく。

(3) 自分にあった子育て方法を見つけるための援助

保護者が子育てを体験しながら、悩んでいるのは自分だけではないこと、いろいろな価値観があること、子育てにもいろいろな方法があることに気づき、情報に振り回されず自分にあった子育て方法を選択していけるよう援助していく。自分にあった子育て方法はゆとりある子育てにつながる。職員は保護者の子育て観を認め、安定した気持ちで自信を持って子育てできるよう受け入れていく。

3 課題に対するソーシャルワーク(社会福祉援助技術)的な援助

子どもセンターの職員には、子どもの育ちに対する援助だけでなく、子どもの課題に 対するソーシャルワーク的な援助が求められている。

ソーシャルワーク的な援助とは、一人ひとりの子どもやその家族に対応する「ケースワーク」、乳幼児クラブに代表される集団を援助する「グループワーク」、地域のネットワークづくりに代表される「コミュニティワーク」に大きく分けられる。

職員は、それぞれの援助技術を実践するとともに、時には複数の技術を組み合わせて 対応する必要がある。

(1) ケースワーク

子どもやその家庭に課題がある場合などは、個々の事情を受け止め、ありのままに 受容し、解決に向けた道しるべとなるヒントを提供していく必要がある。そのために は、北区の子育て施策をはじめとする児童福祉、生活福祉、地域福祉、障害児福祉な ど幅広い福祉制度に精通していなければならない。

(2) グループワーク

乳幼児クラブなどのグループの中では、乳幼児一人ひとりの発達段階が異なってい

る。そうした個人差を尊重しながら、平等に接し、何かを成し遂げる喜びと達成感を 保護者が共有できるように支援していく必要がある。

参加している乳幼児の発達段階に応じたプログラム、保護者のニーズに合ったプログラムを構築し、運営していかなければならない。

こうしたグループワークの中から発見される個々の課題については、保護者との信頼関係の構築に努めながら、ケースワークにつなげていく必要がある。

(3) コミュニティワーク

地域社会全体で子育て家庭を支援する取り組みを実践していくためには、日頃から 地域に根ざした活動を続け、信頼関係を構築していくことが、スムーズな地域との協 力体制の構築につながる。そのためには、地域の子育て機能やその他の地域課題に関 わり、区民主体のプロセスを大切にしながら、課題解決の道を探る必要がある。

こうした取り組みの一つが、これまでの児童館ネットワーク事業である。子どもセンターが、こうした事業を引き継ぎ、さらに発展させて、地域の子育てネットワークの拠点となるよう、職員が働きかけていく必要がある。

しっかりとしたコミュニティが構築されていれば、子どもたちとその保護者は安心して地域の中に居場所を見つけることができるとともに、問題が生じたときには地域の方々と連携して対応していくことができる。

4 子育てコンシェルジュ的な役割

子どもセンターの職員は、子育ての身近な相談窓口である「(仮称)子育てコンシェルジュ」として、さまざまな子育てサービスを把握し、子育て家庭のニーズに合わせて分かりやすい適切な情報を提供し、案内する役割を担う。

(1) 子育て支援サービスの紹介

子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)、ファミリー・サポート・センター事業、健康いきがい課(母子保健)、保育園・幼稚園などの子育て関連施策やサービスを紹介し、利用者の相談に応じ適切な情報提供を行う。

(2) 地域の子育てに役立つ情報の発信

子どもセンターが中心となってママネットを構築し、地域の小児科をはじめとする 病院情報、公園情報、区のイベント情報など、身近な情報、新鮮(新しい)な情報を 発信し、子育て家庭の情報面での利便性の向上を図る。

5 職員の資質の向上

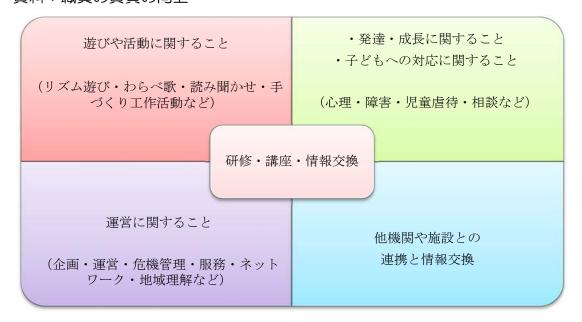
現在の児童館は、今後、子どもセンターとティーンズ・センターへと移行し、それぞれを対象とした機能を充実させていく。つまり、職員には、より専門的な知識を有するスペシャリストとしての能力や福祉施策全般を把握しているゼネラリストとしての能力を兼ね備えた人材が求められている。

職員には、こうした能力を活かしながら、子どもの育ちの援助、保護者の育ちの援助、 課題に対するソーシャルワーク(社会福祉援助技術)的な援助の3つの援助技術を組み 合わせながら、乳幼児親子などの対応をしていかなければならない。 こうした知識や援助技術を身に付けるためには、基礎となる研修が必要となってくる。 さらには、どのように施設のあり方が変わろうとも、活動を具体化していくのは「人」 である。職員一人ひとりの熱意と豊かなパーソナリティで、時代の動きに合わせた子ど もの環境づくりをしていくという意識改革が必要である。

職員には役割を見直す新たな視点と、そうした視点を身に付けるための研修を充実し、 資質の向上に努める必要がある。

- ○乳幼児に関すること
 - 乳幼児の成長、発達過程の理解
 - ・ 乳幼児活動における実技力
 - ・ 親育ち支援におけるファシリテーション能力
- ○援助活動に関すること
 - ソーシャルワーク能力
 - コーディネート能力
 - マネージメント能力
 - ・地域ネットワークを構築していくカ
- ○相談活動に関すること
 - 虐待の未然防止と早期発見・早期対応
 - 子育て相談技術
 - ・配慮の必要な子への対応
 - ・配慮の必要な子を持つ保護者への対応
- ○区の施策に関すること
 - •区の子育て施策、福祉施策を把握し、子育て家庭に伝えていく力

資料:職員の資質の向上



第5章 (仮称)子どもセンターが地域の子育て拠点となるために

子どもの育ちは乳幼児期から中高生世代まで連続したものであるが、子どもの育ちの基礎は乳幼児期に育まれる。

少子化や核家族化、地域との関係の希薄化などは、子育ての孤立化をもたらしている。 一方で、パソコンや携帯電話(スマートフォン)、情報誌などを初めとする情報媒体の多様 化により、子育てに関する情報は氾濫し、子育て中の保護者にとって情報を取捨選択する ことが困難な状況になっている。

こうした状況の中で、子育て中の保護者は、子どもの成長や発達に対する不安や悩みなど、子育てに対するさまざまな課題を抱えているにもかかわらず、なかなか解決の糸口が見つからないのが現状である。そうした保護者の子育てを認め、その保護者に寄り添い、子どもを愛おしく思える保護者を育てることが、子育てのスタート地点では重要となる。

また、特に幼児期は、子どもの成長過程において、小学校入学という最初の自立に向けた準備期間でもある。こうした時期に、保護者が子どもの成長を認め、愛情の基礎作りができるように支援することで、子どもの育ちを促していくことが大切である。

さらに、子育では家庭の中だけに留まるものではなく、子育で家庭を支える地域社会も 大切な居場所である。こうしたことから、子どもの成長をあたたかく見守る地域づくりを 行い、地域社会全体で子育で家庭を支援していく必要性がある。

子どもセンターは、子育て中の保護者の拠り所になり、地域の子育て資源をつなぐために、これまで児童館で行ってきた「子育て支援」「子育ち支援」「地域ネットワークづくり」などの役割を継続し、今の子どもたちを取り巻く環境に合わせて、放課後子どもプランやティーンズ・センターとともに、地域の子育て資源をコーディネートしていく役割が求められている。

子どもセンターは、子育ての主役である保護者に寄り添い、保護者とともに子どもたちの育ちを考え、地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境を整え、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしていく。

別添資料

乳幼児クラブ等年間計画	産後の対目まで	1る人や ・他の親子と一緒に過ごす機会を設ける ことで、素朴な疑問や悩みを解消して いく。 いく。 そるよう ・子どもの生活や成長発達への気づきに より、子ども中心の活動へと切り替え 仮称) るきっかけを与えていく。	ゆったり ・ O歳児クラブへの参加呼びかけを行い、 中で、 成 徐々に周囲への関心へつなげていく。 味わう。 を持った
	産後3か月まで	 (仮称)子どもセンターの存在を知らせ、支えてくれる人や 場所があることを伝えていく。 子ども中心の生活の中で感じる不安や孤独感などの解消を行い、子どもの日々の成長を育児への楽しみに変換できるようにする。 自分の行動に自信が持てるようアドバイスを行い、(仮称)子どもセンターに来て過ごす時間が息抜きにつながるようにする。 	・同年齢の子どもを持つ母親の集まりの場を設定し、ゆった! と子どもの様子を見ながら話ができるような設定の中で、! 長を楽しみにする気持ちを持ち、子育ての楽しさを味わう。 簡単な電話相談や話し相手などを行う中で、安心感を持っり、子育てに自信が持てるようにしていく。
		・乳幼児親子を中心に子育て支援している(仮称)子どもセンターの役割や活動内容を知らせ、産後の利用につなげていく。・妊娠期からの友だち作りをし、出産への期待を持たせていく。	・ゆったり過ごし、ティータイム的な環境の中で、話をする。 ・出産時、出産後に役立つもの、あった方がよいものの提案など を行い、不安解消につながり、かつ活用しやすいものなどを常 に手に取ってみることができるよう常設の展示をする。 ・プレママクラブなど、同じ立場で理解しあえる人たちで集ま り、テーマ設定を行いながら、話し合いをしていく。
		ねのい	区
<mark>愚</mark> 出産前~産後の			らか月まで

Ⅳ期(1・2・3月)	・楽しい雰囲気の中で、周囲に興味を示し始める。	・子どもの好きなことを把握し、喜んで体を動かせる設定を行っていく。・自分の子育てに自信を持ち、徐々にほかの保護者の子さもとの接し方や自分の子どもの様子へと目を向けられるようにしていく。	一人遊びを十分行い、興味のある遊びを一人遊びを十分行い、興味のある遊びをじっくり取り組む。簡単な繰り返しの内容を模倣したり、関心のあるものの真似をしたりすることを楽しむ。	・友だちへの興味関心とともに、自分で、 自分がという気持とのバランスを考え 納得や満足ができるような活動を取り 入れていく。	・見たこと、聞いたこと思ったことなど を自分なりの言葉で話す。 ・友だちと一緒に、ルールのある遊びを 経験する。	 親子で声を掛け合い、親が話したり、 聞いたりする様子を見ることで、安心 して自分でも話をしていく。 簡単なゲーム遊び、ごっこ遊びを経験 しながら、友だちと一緒に過ごす楽し さを感じる。
工期(10・11・12月)	身近な大人の楽しい思いや和やかな雰囲気に心地よさを感じる。	・急激な寒さや冷たい風による体調の変化に留意し、室温・湿度の管理とともに、皮膚の乾燥にも目を向けていく。	・歌声や音楽を耳にしながら、リズムに 合わせて体を動かしたり、喃語や声を 発していく。・身近な大人に見守られて一人遊びを十 分に行う。	・活発な行動が見込まれるので、十分に 身体を動かして楽しめる設定を心がけ 楽しませていく。	・思いっきり体を動かして遊びながら、 友だちとのぶつかり合いも経験する。・自分なりのイメージや体験したことを 見立てて遊ぶ。・色や形に関心を示し、様々な素材に触れることを喜ぶ。	・興味のある遊びを十分に思いっきり楽 しみ満足させながらも、友だちと一緒 に過ごしたい気持ちを大切にしていく。 すだちの遊びにも興味をしめし、関わりを求めていく中で、相手の気持ちに も気づく機会も持つ。
□関(7・8・9月)	・身近な大人と一緒にいることで、安心して過ごす。	・汗を十分に吸い取る素材で動きやすい 服装を選び、直射日光にむやみに肌を さらさないようにしながらも、汗をか く経験ができるようにしていく。	一 ノドルハロ	・暑さによる生活リズムの乱れや体調の 変化に留意し、子どもの状態に合わせ た活動を行っていく。	・好きな遊びを楽しみながら大人や友だちと関わりを持つ。・夏の遊びを通して開放感を味わう。	 受け身の遊びから、自分の好きな遊び を楽しめるように構成していく。 次第に周囲で同じものに興味のある友 だちに関心を向け、並行遊びが成り立 つようにする。
I 期 (4・5・6月)	・身近な人と一緒に安心して過ごしながら、家庭以外の環境にふれる機会を持つ。	・保護者にとって心地よく楽しいと感じる環境の中で過ごすことで、子どもも心地よさを感じられるようにしていく。	・心地よい環境設定の中で、親子で、ゆったりと過ごしながら、周囲に目を向ける機会を作っていく。・身の回りの様々なものに触れ興味を示しながら、探索活動をする。	・ふれあい遊びや親子で一緒に参加する 活動を中心に親子の絆を深めていく。・身近な大人の声の心地よさや触れ合って遊ぶ楽しさを味わわせていく。	・興味をもって遊びに参加し、新しいお 友だちを知る。 ・簡単な身の回りのことに興味を持つ。	親子で一緒に参加しながら、新しいお 友だちや、周りの様子に目を向けていく。手遊びや、歌などに、簡単な生活習慣 のことを織り込み、自然と関心を持て るようにする。
	ねらい	内容	ねらい	内容	ねらい	区
藏児	滅 主にり歳児(らか月頃~)		主に1歳児		主に2歳児	

(仮称)子どもセンター事業計画(素案)

発行年月:平成26年3月

発 行:東京都北区子ども家庭部子育て支援課

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話 (3908) 9097

刊行物登録番号 25-1-124